



花ごみ

●ツクシ（土筆）

- ・つくづくし ・つくしんぼ ・筆の花
- ・すぎなの子 ・つぎくさ ・すぎなぼうず



撮影場所：奥鹿教湯

早春、堤や畦などに生えるトクサ科の多年草です。杉菜の子というように杉菜は根茎が地中長く伸び、そこから胞子茎を出します。この胞子茎がツクシで、先端の胞子を散布後枯れてしまいます。その後に伸びた栄養茎が杉菜です。和名は土筆と書きますがこれは土から生えた筆の意味です。

ツクシは多くの人に愛され、数多くの方言があります。ツクシの古名はツクツクシですが、名の由来は突き出ているから、子どもが茎を切ったり継いだりして遊ぶかなどいろいろです。

「つくつくぼうし、つくぼうし、どこを継いだか当ててみる」。昔遊んだわらべ歌を思い出します。

「ままごとの飯もおさいも土筆かな」 立子

今月の表紙

●オレンジ色の光に願いを込めて

冬の風物詩になった鹿教湯の幻想冬紀行の氷灯籠。
湯坂から五台橋、文殊堂へと続く道に並べられた約200個のアイスクャンドルの暖かな光は、風の冷たさを忘れさせてくれるくらい幻想的な雰囲気醸しだします。

この点灯には一般の方も参加できるとあって、夕暮れになると「文殊の湯」前には毎日多くの観光客や湯治客が集まります。参加されるみなさんは、それぞれの願いや想いを込めながら蝋燭に火を灯していきます。

東京から家族で温泉旅行に来たという磯部翔くんは、おじいちゃんおばあちゃんと一緒に初めて参加し、とても楽しかったと話していました。「大きくなりますように」とお願いしながら点灯したと教えてくれた翔くん。いっぱい点灯したから、きっといっぱい大きくなるよ！



●広報に掲載した写真差し上げます。丸子町役場企画課情報係まで 42-1011 有線2-4882

町民憲章 The Citizen Charter

緑あふれる郷土を愛し、豊かな町をつくりましょう。
仕事に励み、伸びゆく産業の町をつくりましょう。
平和を愛し、心のふれあう楽しい町をつくりましょう。
教養を深め、香り高い文化の町をつくりましょう。
健康で幸せを願い、希望に満ちた町をつくりましょう。

データ Data

●人口
男……………12,215（＋2）
女……………12,900（＋6）
総数……………25,115（＋8）
世帯数……………8,850（±0）
2月1日現在

提案意見 Opinion

- Eメール
office@maruko-town.ne.jp
- ホームページ
http://www.maruko-town.ne.jp
- 町長室専用ファックス（町づくりアクティブライン）
Fax 0268-42-3388
- 毎月15日は町長との対話サロン【問】 0268-42-1011 企画課情報係

行政の仕事住民の視点で 行政評価制度を試行しています

環境問題や少子高齢化・国際化・情報化の進展、市民の価値観の多様化など、社会・経済環境そのものが大きく姿を変えつつあります。

平成12年4月に地方分権一括法が施行されて以来、地方自治体の役割がこれまでと大きく変わろうとしています。

国が進める三位一体の改革では、補助金の削減や交付税の見直しなど町の収入に与える影響は大きく、私たち自らが工夫し、お金（税金）を上手に使えるようにすることが必要となっています。

こうしたことから、行政の守備範囲を明確にし、事務事業の企画・立案には、「費用対効果」の視点を加えて推進していく必要があります。

また、何を目的に、何をやるうとしているのかを突き詰め、多様化する住民ニーズに適切に対応するための行政経営が求められています。

評価結果（概要）

本年度は、平成14年度に選定した20施策を、昨年度の実施結果を基に評価しました。

今回行ったなかで、利用者数や利用頻度などの実態の把握がなされていない事業があること、住民の皆さんにアンケートなどを実施しなければその成果を測定することが難しい事業があることが明らかとなり、今後の課題となっています。

特徴的な施策について、以下にお知らせします。

達成度の低い施策



情報通信環境の整備 （情報化教育）

情報化学習の開催回数が大幅に減った。

また、保健福祉課と連携した障害者・高齢者等の情報通信技術弱者に対する支援、学校教育課と連携した次世代を担う人材の育成が実施できなかった。



地域防災組織の整備 （自主防災組織の細分化及び女性消防隊の再編成）

全区を対象とした学習会は開催できなかったが、上長瀬・町組・下長瀬区を対象とした学習会の開催ができた。

自主防災組織は、26区中19区が組織化されているが、平成14年度中は組織化がされなかった。また女性消防隊については、新たな組織化はされなかったが、地域性もあることから見直しが必要。



防災知識の普及 （防災マップの作成）

地域防災計画の見直しは合併も視野に入れ検討したが、見直しには至らなかった。また、防災マップ及び防災ハンドマップの配布は、地域防災計画の見直しに合わせるため、発行しなかった。



社会教育の振興 （社会教育事業の充実）

カルチャースクールの開設については、要望等を聞きながら7講座を設定したが、1講座は申込者が少なく開設

成果の小さい施策



情報通信環境の整備 （情報化教育）

社会状況の変化により、市民の情報化が進んでいる。今後は情報化の環境が整いつつある現状を踏まえ、現実的な施策の展開とともに、情報通信技術弱者に対応した施策の展開が必要になる。



ごみの減量化・再資源化対策の充実 （ごみの再資源化の推進と排出総量の抑制）

平成15年度から始まったプラスチックリサイクルの周知に力を注ぎ、懇談会・出前講座等を行ったが特に成果がなく、資源物の排出量については例年並であった。通常のごみについてもリサイクルの呼びかけがもっと必要であった。



観光入込客の誘致 （観光宣伝活動の積極的展開）

積極的な宣伝活動等を実施してきたが、国内の社会情勢、経済の長期低迷や観光の多様化、安価な海外旅行へと観光客が流れて、丸子温泉郷の宿泊者増に結びつかなかった。

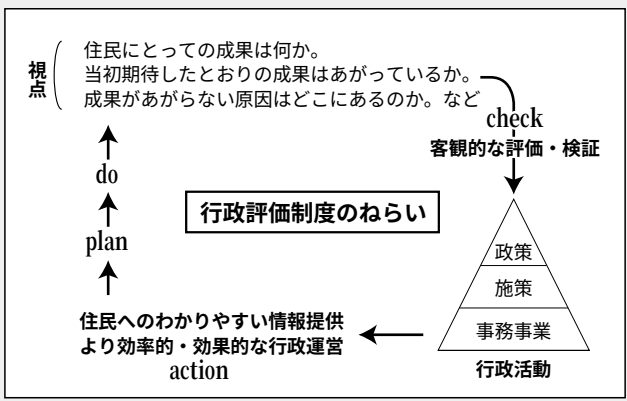
■行政評価とは？

民間企業の経営ノウハウを導入し、行政にも「業績評価」という考え方を取り入れるものです。

行政経営に、「計画（Plan）」「実施（Do）」「評価（Check）」「改善（Action）」のマネジメントサイクル（経営管理循環）を組み入れ、具体的な数値目標を設定した上で行政目的の達成度や進捗状況をチェックし、その結果を次の計画につなげていくものです。

■なぜ行政評価が必要？

社会経済環境が大きく変化するなかで、より効率的な行政運営を実現するためには、「何のために」「何をしようとしているのか」を明確にし、「どんな成果があったのか」をきちんと評価・説明する必要があります。



■丸子町における行政評価導入の目的は…

町民への説明責任の向上

施策・事務事業の目的、内容、達成度などを住民にわかりやすい形で公表することによって、住民に対する説明責任（アカウンタビリティ）の向上を図り、ガラス張りの町政を実現します。

また、評価シートの作成を通じて、職員が施策や事務事業の目的、その意図する成果や到達点を明確に把握し、住民および職員間のコミュニケーションツールとして活用します。

成果重視の行政運営への転換

事業量や活動量の大小や多少に偏りしがちであったこれまでの行政経営を、住民から見た成果や客観的な水準の向上を重視する「成果重視型」の行政経営に転換していくために導入します。

また、成果のあがらない施策や、施策の目的に貢献しない事務事業などをはっきり区別し、その対応策を講じていきます。

第五次丸子町振興計画・後期基本計画の進行管理

行政評価が持つCheck・Actionのプロセスを後期基本計画の進行管理に活用することで、平成18年度を目標年度とする振興計画の着実な実現を確保し、目標達成に向けた事業の選択や見直し、さらに目標設定そのものの見直しに関わる情報を広く提供・公開していきます。

※公表した評価結果（制度）については、住民皆さんから意見をいただき、町政運営に反映するなど、住民と行政とがパートナーとして一緒にまちづくりを進める体制を確立します。

新たな課題の発現



**都市公園施設の充実と
快適空間の提供**
(都市公園施設の充実と
快適空間の提供)

公園利用の実態の把握(年齢層、遊具・トイレ・休憩施設の利用実態)。



**農業を担う
多様な担い手の育成**
(中核農家の人材育成
就農者の確保・育成)

町内6地区に営農活性化委員会を設立したが、その活動においては活発化していない状況にある。



上水道の安定供給
(水量と水質の確保)

内村ダム湖の原水の水質が悪いことから、鹿教湯浄水場水系のトリハロメタンが基準値オーバー、もしくは基準値の10%以上となることがある。また老朽化したポンプ施設が多く、これらの故障が発生している。



学校施設の整備・充実
(学校施設の充実
丸子中央小学校の耐震化の未実施)



健全な財政運営
(財政の健全性保持と
効率的執行)

社会環境の変化や住民ニーズに対応した補助金制度の見直しが必要となっている。



**基本計画数値目標
設定の見直し**



上水道の安定供給
(水量と水質の確保)

《指標名》 水道法に基づく毎日検査箇所数

設定なし↓4箇所
「理由」数値目標の設定が無かったので、必要な箇所数とした。



保健予防の充実
(母子保健事業の充実)

《指標名》 育児セミナー参加者数

250人↓参加者の満足度を高めるアンケートを実施する

《指標名》 乳幼児健診受診者数

「理由」年間出生数が減少しているため、参加者数より参加者の満足度を重視する。

1,060人↓受診率94%

「理由」年間出生数が減少しているため、対象者も減少するため受診率のほうの評価指標になりやすい。



学校給食の充実

(学校給食の充実)

《指標名》 学校給食に満足している児童・生徒の割合

目標値の設定なし↓80%

「理由」満足度の把握を行い、これに対する数値目標を設定する。

「意見・お問い合わせは…」

丸子町役場 企画課 企画係

電話42-1041 有線2-4510

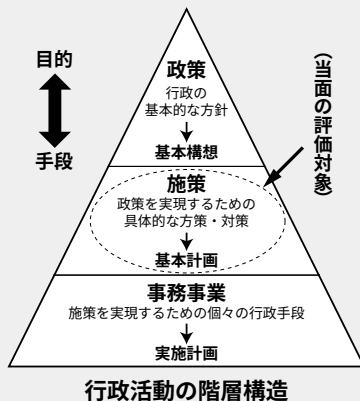
E-mail:kikaku@maruko-town.ne.jp

このほかにも施策の評価・見直しが行われています。詳細はホームページをご覧ください。
URL: <http://www.maruko-town.ne.jp/yakuba/keikaku/hyouka/index.htm>
*平成15年度の評価対象施策について掲載されています。

■なにを評価するの？

行政の目的・手段は、上位から「政策」「施策」「事務事業」に区分されています。一般的には最も細分化された「事務事業」から評価していく方法が有効とされていますが、多くの労力と時間が必要となり、「行政の役割は何か」という本来の目的を見失いがちです。

そこで当町では、平成13年度に策定した第5次丸子町振興計画後期基本計画の中の事務事業を分野別に包括する「施策」の評価を試行しています。



■どうやって評価するの？

行政活動を客観的な視点で評価するため、住民と行政に共通した新しい評価の視点「共通の」ものさし(基準)を設定します。「施策指標(具体的な数値目標)」と「達成度・成果・貢献度」といった評価の視点を「この」ものさしとして設定し、「住民にとっての成果は何か」「当初期待したとおりの成果はあがっているか」「成果があがらない原因はどこにあるのか」などを、評価シートを作成したうえで確認・評価していきます。

市町村合併対策室だより

【☎ 電話 42-3247 有線 2-4510】

2月3日の夜、丸子町文化会館小ホールで丸子町区長会と町の主催、丸子町女性団体連絡協議会の共催により、「私はこう考える！市町村合併討論会」が開催されました。

パネリストは、堀内憲明丸子町長、片桐久丸子町議会議長、「同一請求の会」代表の滝澤幸雄さん、「丸子町の合併を考える会」代表の金井浩正さんの4人。司会は久田元志さん（町組区長）と田中晃子さん（丸子町女性団体連絡協議会々長）が務めました。

まず、各パネリストから合併に関する持論を訴えてもらい、その後、会場からも発言していただきました。

市町村合併 あなたは どう考えますか？

225人が集まった「私はこう考える！市町村合併討論会」



片桐 久 丸子町議会議長

合併するかどうか最後に決めるのは議会。議員として、“ため息まで聞き漏らさない”くらいに町民の声に耳を傾け、研究を重ね、勇気をもって判断したい。

県内では自立を検討している町村もあり、合併相手の財政状況をよく見極め、慎重に対応してもらいたい。



堀内憲明 丸子町長

これまでの歴史や文化が重要なのは言うまでもない。これからのまちづくりを考えるならば、今の生活を冷静に見つめ、将来に向け変わっていく一歩を踏み出す勇気が必要だ。

依田窪四町村は歴史的につながりを持っている。四町村が合併してできる3万数千人の規模は、民主主義が育つには最適な規模だ。

「丸子町の合併を考える会」代表 金井浩正さん

「同一請求の会」代表 滝澤幸雄さん

市町村合併の問題は、決して「ひとこと」ではありません。自分の目で見て、耳で聞いて、考えてください。合併対策室では皆さまからの要望に応じて、出前講座に伺います。

会場からは、「町の資料もあるが、財政面での理解が難しく判断できないのではないか」「合併する、しないに関わらず、依田窪での協議ができないか」「小さな単位での懇談会を開催してはどうか」「枠組みを考えると、財政・高齢化への対応、どういうまちづくりをするのかという視点が大切だ」「経済低迷・少子高齢化など考えれば、いずれ広域的な合併は必要だ。後からでは遅いのではないか」「民間に任せられることは任せるべきだ」「苦しくとも、単独でのまちづくりを考えてはどうか」「上市町と合併すると、町民にとっては負担が増えるのではないか」といった意見や質問が出され、終了予定時刻を延長して対話が続けられました。

ほいいきいきる！記 ほえみ記

塩川 根岸 武子さん

根岸武子さんは、高齢者や子どもの食生活改善を通じて、地域での健康づくりに取り組む「在宅栄養士」として15年以上活動しています。ふれあいステーションの調理室で開講している様々な料理教室の講師をさせていただいてますが、その中でも男性の自立を目的にした「男性クッキング」は始めてから4年ほどたち、参加者の表情が変わってきたことがとてもうれしいといいます。

男性クッキングは、全く包丁に触ったことがない方や料理に抵抗がある方などを対象とする入門編と、入門編を卒業した方の実践編があります。「実践編は、入門編に参加した人たちからもっと教室を続けたいと要望があり作りました。みなさん勉強熱心だし、好奇心旺盛なんです。私も勉強になります」。男性は料理経験の少ない方が多いので、基本的な質問が多いですが、調味料のはかり方などはとて



二人のお孫さんと過ごす一日はあっという間と話す根岸さん

も丁寧だといいます。教室をやっている包丁で指を切った男性はいないそうです。

料理教室の前半は、保健センターの管理栄養士や保健師による健康についての学習会があります。血圧や血管などの健康管理と食物の関係を勉強することによって食への意識が高まり、男性には好評です。「参加している方は、すぐに仲間ができて料理の楽しさを感じているようです。自分の畑で採れた野菜を持ってきてくれて、それを使った献立を立てたりもします。参加者にはとにかく途中でやめないうで続けて欲しいですね」と話します。《次回へつづく》

保健福祉課（丸子ふれあいステーション内）

■障害者福祉（支援費制度）・福祉医療・児童手当・母子父子などに関するご相談は福祉係（2階 福祉センター）

電話 42-1118 有線 2-4474 FAX 42-1121

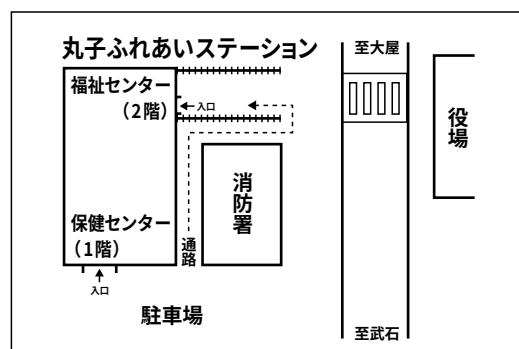
□介護保険・高齢者福祉に関するご相談は介護係・在宅介護支援センター（2階 福祉センター）

電話 42-0015 有線 2-7652または2-4583 FAX 42-1121

□健康・子育てに関するご相談は健康係（1階 保健センター）

電話 42-1117 有線 2-4544または2-4483 FAX 42-1120

メールアドレス hohuku@maruko-town.ne.jp



現在扶養している児童が児童福祉

母が結婚したとき（婚姻届を出さなくても、事実上の婚姻関係となった場合も含みます）
現在扶養している児童の養育、監護を失ったとき（児童が父に引き取られたときや児童の死亡、行方不明など）
現在扶養している児童が児童福祉

受給資格がなくなったら
現在、児童扶養手当を受けている方で次の場合は、保健福祉課福祉係に届け出をしてください。手当の受給資格がなくなっても給付を受けていると、その期間の手当を返還していただくようになります。
母が結婚したとき（婚姻届を出さなくても、事実上の婚姻関係となった場合も含みます）
現在扶養している児童の養育、監護を失ったとき（児童が父に引き取られたときや児童の死亡、行方不明など）
現在扶養している児童が児童福祉

施設などに入所したとき（母子生活支援施設、通所施設は除きます）、または里親に預けられたとき
あなたが公的年金（国民年金、厚生年金、共済年金、恩給、労働者災害保険法に基づく年金など）を受けられるようになったとき
遺棄によって手当を受けている方は、児童の父から連絡、訪問、送金などがあつたとき
拘禁によって手当を受けている方は、児童の父がその状態を解除されたとき
その他受給資格要件にあてはまらなくなったとき

安心して 子どもを生み育てられる 環境づくりをめざして

～ひとり親家庭の福祉の向上に関するお知らせ～

困ったときの 相談はこちらへ

●生活全般の問題解決のお手伝いやハローワークと連携した就業への支援など

小県福祉事務所
〒386-8555
上田市材木町1-2-6
（上田合同庁舎内3階）
電話0268-25-7123

※この場合の「寡婦」は、かつて母子家庭として20歳未満の児童を養育したことのある方をいいます。
町では安心して子どもを生み育てられる環境づくりを目指し、ひとり親家庭や寡婦（※）のみなさんのいろいろな悩み事や心配事、女性の悩みDV（ドメスティック・バイオレンス）など、さまざまな相談をお聞きして問題解決のお手伝いをしています。相談窓口は、各地区の民生児童委員さんや役場保健福祉課福祉係、小県福祉事務所（左記参照）などで対応しています。相談は無料で、個人の秘密は守られますので安心してご相談ください。

母子・父子・寡婦^{かふ}家庭の
生活支援

児童扶養手当とは

両親の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

手当を受けることができる人は、次の条件に当てはまる18歳に達した年の年度末まで児童を監護（監督・保護）している母親や、母に代わってその児童を養育している人です。
父母が婚姻を解消した児童
父が死亡した児童
父が重度の障害を持つ児童
父の生死が明らかでない児童
父から引き続き1年以上遺棄（保護義務を怠る）されている児童
父が1年以上拘禁されている児童
母が婚姻によらないで懐胎した児童
その他

なお、公的年金給付を受けている場合や、支給要件に該当してから5年

主な福祉制度

今回は「児童扶養手当^{じどうふようであて}」について
ご紹介します。

区 分	支給月額	児童加算額	
		第2子	第3子以降1人につき
全部支給の場合	42,000円	5,000円加算	3,000円加算
一部支給の場合	所得に応じ 41,990～10,000円		

医療費の給付、児童手当の支給、母子寡婦福祉資金の貸付、公営住宅への優先入居など、この他にもさまざまな福祉制度があります。ご相談ください。

丸中の環境提言！

町では環境にやさしい活動として、リサイクルの推進やごみ排出量の削減、地球温暖化ガスの排出抑制などさまざまな取り組みを実施しています。こうしたなか、丸子中学校3年1組の生徒のみなさんからごみ減量や省エネなど、環境活動に対するさまざまな提案をいただきました。

今回、そのなかのひとつをみなさんにご紹介いたします。



レジ袋ゼロで石油節約！

【提案者】 池田 愛理
河野真奈花
鈴木 薫

方法

スーパーなどで買い物をする時、レジ袋を使わずに家庭で買い物袋を持参する。そうすれば、レジ袋に使われる石油を節約できる！（レジ袋は「ムダの象徴」と言われ、リサイクルもしにくい）

この方法でこんな効果が！

袋1枚あたり原油20.6 使う

年間国内流通量280億枚を原油にすると

5億7,680万

1年間でこんなにムダにしている。
ちなみに、日本の1年あたりの原油輸入量は
2,190億313万9,000。

丸子町のスーパー5軒で考えると…

町内のあるスーパー＝1年間で12万枚
⇒5軒で60万枚消費されたとすると

約12,360

スーパーだけでなく、コンビニやその他の店でもレジ袋をゼロにすれば、より多くの石油が節約できる！さらにレジ袋の値段は1枚2～5円なので、約300万円が節約できる！！

私たちが行うこと

まず、自分たちから買い物袋を持参して買い物をする。
周りの人たちに呼びかける。
「レジ袋ゼロ」の呼びかけのポスターを作り、町のいろいろな場所に貼る。

丸子町にお願いしたいこと

スーパーなどにレジ袋を配るのをやめていただく。
町からも呼びかけをしていただく。
私たちの作ったポスターを貼らせていただきたい。
住民の人たちが取り組みやすい、意識しやすいために、町で作っているトイレトペーパーに「レジ袋ゼロ」の文字を入れていただく（トイレトペーパーを作っていたら）。

課題

住民が取り組みにくくはないか？
住民が本当に意識ができるのか？

について考えたこと
いきなり「毎日レジ袋はなし！」とはせず、最初は月1回から始めてみる。
については、の内容を実行すればいいと思う。



この考えで大事なことは、レジ袋ゼロ運動をしていき、レジ袋の製造をやめるということです。ある地域では、買い物の時にレジ袋が必要な人はお金を払うようにしていますが、それではレジ袋はすでに作られてしまっている＝石油がすでにムダに使われてしまっています。最後にはゴミになってしまうレジ袋に、限りある石油を使うほどもったいないことはありません。

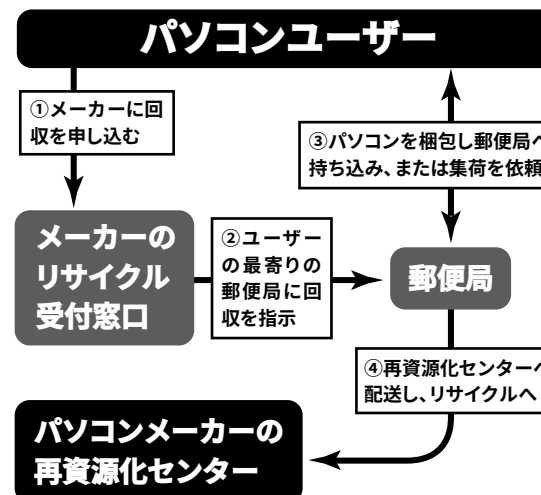
「資源有効利用促進法」に基づく、パソコンリサイクルが昨年10月からスタートしています。平成15年10月1日以降、家庭で使わなくなったパソコンは「資源有効利用促進法」に基づいて、メーカーが回収・リサイクルすることになります。

丸子町では、今まで家庭用パソコンを便宜的に収集していましたが、メーカーの回収・リサイクルに協力するため、16年4月からパソコンの収集をいたします。

不要になったパソコンは、メーカーの回収・リサイクルへお願いいたします。回収されたパソコンは、金属やプラスチックなどが有効に再利用されます。



4月から 不要になった 家庭用パソコンの収集はしません



リサイクルの手順

パソコンが不要になったら、メーカーのリサイクル受付窓口で電話等で回収を申し込みます。

メーカーはあなたの最寄りの郵便局に回収を指示し、「ゆうパック伝票」を送付します。

「ゆうパック伝票」が送付されたら、輸送途中で破損・飛散しない程度にパソコンを梱包し、この「ゆうパック伝票」を貼付して直接郵便局に持ち込むか、戸口回収を依頼します。

郵便局は、集めた不要パソコンを各パソコンメーカーの再資源化センターに配送し、センターにおいてリサイクルされます。



リサイクル料金

プリンターやスキャナなどの周辺機器、ワープロ専用機はこのリサイクルの対象外です。メーカーで引き取られない自作パソコンなどについてはお問い合わせください。



なお、平成15年10月以降にメーカーで発売されたパソコンには、「PCリサイクルマーク」が付いています（左図）。このマークが付いたパソコンは購入時にリサイクル料金を負担しているので、廃棄時のリサイクル料金の支払いは不要です。

デスクトップパソコン	ノートパソコン	液晶ディスプレイ (一体型含む)	CRTディスプレイ (一体型含む)
	3000円(税別)		4000円(税別)

メーカーの問い合わせ先についてはホームページ (<http://www.pc3r.jp/home.html>)、または役場生活課環境係 (42-1054 有線2-4490) へお問い合わせください。

社会保険事務所職員を装う 不審な電話・訪問に ご注意ください



参考

社会保険庁ホームページ
<http://www.sia.go.jp>

国民年金 あなたが 主役

最近、社会保険事務所や社会保険関係団体の職員を装い、年金受給者や被保険者及びそのご家族に対して「年金の払い過ぎがあったので、指定の銀行口座に振り込むように。振り込まない場合、今回の年金支払いを停止する」といった電話が、医療費の払い戻しや社会保険の手続きのため手数料が必要と訪問する。社会保険庁の関係団体と偽り、手紙で年金の返還を求めるといった事例があり、実際に被害も発生しています。社会保険庁（社会保険業務センター）、社会保険事務局、社会保険事務所では、指定口座に現金の振り込みを依頼したり、社会保険のための手数料と称して現金を徴収したりすることはありません。また、他の団体に年金返還の手続きを委託することはありませんのでご注意ください。あやしいと思ったら相手に身分証明書の提示を求め、その人物の特徴や言動などの情報をお近くの社会保険事務所に連絡ください。なお、社会保険事務所職員、国民年金推進員は必ず身分証明書を携帯しています。

【国 丸子町役場生活課国保年金係

42-1053 有線 2-4493

免除・特例期間は

ゆとりができたなら
追納しましょ

免除と特例
国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めるのが困難な時に、保険料納付が免除される「免除制度」、学生で保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

年金の計算
しかし免除を受けた期間は、老齢基礎年金の計算をする際、保険料を納めた時の三分の一（半額免除は三分の二）の計算となります。

また、学生納付特例の期間は年金を受けるための期間にはありませんが、年金額には反映されません。

「追納」制度

そこで、保険料を免除あるいは猶予された期間の分を、十年間までさかのぼって納めることができる「追納」制度があります。

二つのルール

追納には、原則として二つのルールがあります。免除された期間の古い順に納めます（学生納付特例の期間がある時は、その期間が優先します）。

免除等を受けた年度から三年度以上経過した期間（例：平成十二年度以前の期間の分を平成十五年度に納める場合）の保険料には、加算額がつきます。納付を希望される方は、社会保険事務所までご相談ください。

国保税を滞納すると どうなるの？

みんなの国保



平成14年度の差押え 22件 654万円

国保税って
結構負担が大きいけど、
納めないと
どうなるのかな…



平成14年度
滞納処分（差押え）の状況

差押え物件	件数
電話債権（加入権）	2
預貯金	6
国税還付金等	14
合計	22

国保税は、国保制度を運営するための重要な財源です。納めている人と、納めていない人の不公平を許さないためにも、特別の理由もなく国保税を滞納した場合には、次のような厳しい措置がとられます。

督促を受けたり、延滞金に加算される場合があります。保険証の有効期間が短くなります（通常よりも有効期間の短い「短期被保険者証」が交付されます）。

▼▼納期限から1年たっても滞納が続いていると…▼▼

保険証を町の国保に返すことになります。代わりに「被保険者資格証明書」が交付されます。この場合、医療費はいったん全額自己負担となります。

▼▼さらに納期限から1年6か月が経過すると…▼▼

保険給付の全部または一部を差し止めます。保険給付（療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費など）を滞納国保税にあてます。この他にも財産（土地、預貯金、生命保険、給与等）の差押えなど、厳しい処分が行われます。

国保税を
納めないと、
こんな大変なこと
になるんだね！



納付が困難なときは…

特別な事情により国保税の納付が困難なときは、申請または相談により、国保税の減額や分割納付が認められることがあります。滞納のままにせず、お早めに役場税務課収納係へご相談ください。

口座振替の申し込み

国保税の納付は
カンタン便利な口座振替に！

申し込み方法

- ・納税通知書
- ・預金通帳
- ・印かん（通帳届け出印）
- ・申込用紙（用紙は納税通知書についています）

これらを持って

役場税務課の窓口か金融機関で手続きをしてください。



お問い合わせは 丸子町役場 税務課 収納係 電話 42-1028 有線 2-4543
生活課 国保年金係 電話 42-1053 有線 2-4493

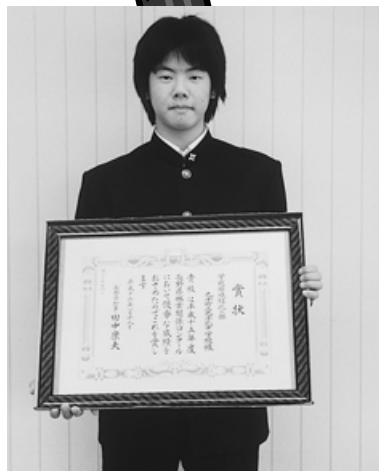
長野県林業関係 コンクールにて表彰

1月19日に県庁講堂において、積極的な環境緑化・林業経営に取り組んでいる者（団体）に贈られる長野県林業関係コンクールの表彰式が行なわれ、丸子北中学校並びに下丸子共有山林組合が各賞を受賞されました。



学校環境緑化の部

丸子北中学校 『長野県知事賞』を受賞



丸子北中学校では、平成5年から依田川河川敷にコスモスの栽培を始めました。その後の増水でコスモスが流された事を機に、生徒会や教職員で検討し、依田川堤防上や校舎周辺、地区の公民館などにコスモス栽培を拡大。今ではコスモス委員会も設置され、本校のシンボルとして11年間にわたり生徒と教職員が協力しながらコスモス栽培に取り組んでいます。更に各自治会等と相談しながら、PTAと連携し地域住民と共に環境緑化の大切さを学ぶ活動をしています。

また、ゴミ拾いや空き缶拾いなどの環境美化活動も行ない、缶拾いにより得た資金で町内4つの老人福祉施設に緑化木を贈るなど、長年にわたり環境緑化活動に取り組み、今後の活動も期待されます。

下丸子共有山林組合 『長野県林業改良普及協会長賞』を受賞

下丸子共有山林組合は箱登工業団地北側斜面を中心に、カラマツ・アカマツを主体とした約42ヘクタールの森林を管理しています。共有山林組合では、現在の山林経営の厳しいなか、多面的な機能を持つ森林を荒廃させることなく次世代に引き継ぐために、戦後の植林から始まり、現在に至るまで下刈・除間伐等の手入れを毎年欠かさず、長年にわたり実施してきました。

今後も森林組合との連携による間伐等の手入れが継続して行われ、長年にわたって育てた山林を将来も荒廃させることがないよう、健全な森林づくりが期待されています。



間伐の部

丸子実高男子バレー部が『春高バレー』に初出場！

2月8日に行われたバレーボールの第35回全国高校選抜優勝大会長野県大会決勝において丸子実業高等学校男子バレー部が初優勝を飾り、2月10日、監督や選手たちがその報告に役場へ訪れました。

実高の男子バレー部は近年、県内でも屈指の実力を有していましたが、ここ数年はあと一歩というところで優勝を逃してきました。昨年の夏に結成した今回のチームは、サーブやレシーブなど基本プレーを強化。その結果、12月の北信越新人大会に見事優勝し、特に昨年全国優勝した岡谷工業高校を決勝で破ったことは、選手たちにとって大きな自信になったといえます。



「決して弱いチームではない。全国に出て行っても（他校と比べて）遜色のないチーム」と宮坂監督。主将の小野沢君も「この結果に満足せず、優勝目指してがんばりたい。長野は岡谷工だけじゃないことを全国に示したい」と力強く抱負を語りました。

選手たちは、前回優勝し推薦出場が決まっている岡谷工とともに、3月20日から東京の代々木体育館で開かれる全国大会に県代表として出場し、全国の頂点を目指します。

4月からよろしくね！

1月22日、西内小学校で1年生と西内保育園児の交流かた会がありました。

この交流会は学校の雰囲気になじめてもらい、1年生のうちにいさん、おねえさんと仲良くなることを目的に毎年開催しているもので、この日は、今年4月に入学する園児21人の内19人が西内小学校を訪れました。

最初は少し遠慮がちだった子どもたちも、歌の交換に自己紹介、かるたとりと進むうちに次第にうちとけ、最後はみんなで手をつなぎ「一年生になったら」を合唱。お別れのあいさつでは、「4月にみんなが来るのを楽しみにしています」と1年生が園児たちに言葉を贈っていました。



鬼は外! 園長はどこ？



2月3日の節分の日、町内の各保育園・幼稚園に鬼が出ました。長瀬保育園では、虎のパンツに金棒を持った赤鬼が入り口のドアを激しく叩いて現れ、園児たちを脅して回りました。突然現れた鬼の姿にちょっと驚いた様子の園児たち。中には泣き出すお友達もいましたが、「鬼は外！福は内！」と元気よく豆を投げて、みんなで鬼を追い出しました。この日に鬼が現れることを予想していた子供たちは、自分で作った鬼のお面や帽子をかぶって待ち構えていたのです。

園児たちの元気に負けた赤鬼は、園長室の方へすごすごと逃げ帰っていきました。

4月から町の施設は全面禁煙に

4月1日から、住民の健康の保持と増進のため、町役場庁舎をはじめ、町が管理する公共施設（建物内）を全面禁煙にします。

近年、他人のタバコの煙を吸い込むことで健康被害がでる「受動喫煙」が問題視されています。役場庁舎は平成9年度から分煙の取り組みを実施してきましたが、昨年5月に施行された「健康増進法」で、施設管理者は受動喫煙の防止策を取るよう求められており、これを受けて町の公共施設を全面禁煙とするものです。

町民皆様のご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせは、各施設へ。



町長との対話サロン

毎月15日、町長との対話サロンを行っています。
町政に対する提言やご要望など、お気軽にお話しください。（サロン・談話室）※土、日、祝日はその前日
【申込・問】 役場 企画課 情報係 TEL42-1011 有線2-4882

『丸子町行政情報番組』

毎週月曜日放映中
6:30・8:30・11:30・18:30・21:30
丸子テレビ放送（1ch）
3月の内容「住民異動の届出について」

保健ガイド

乳幼児健康診査（健康係）

受付時間：午後1:00～1:15
場 所：保健センター
持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳の「おたずね」

健 診	と き	対 象 者
4 カ 月 児	3月5日（金）	平成15年10月7日～11月5日生
10 カ 月 児	3月19日（金）	平成15年5月生
1才6カ月児	3月12日（金）	平成14年9月生
2才児 歯科	3月9日（火）	平成14年2月生
3 才 児	3月16日（火）	平成13年2月生

おたんじょう相談（健康係）

受付時間：午前10:00～10:30
実施時間：午前10:30～12:00
持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳「おたずね」

実施日	対 象 者	場 所
3月4日（木）	平成15年2月・3月生	保健センター

多胎児家族のつとめ（健康係）

受付時間：午前9:30～10:00
実施時間：午前10:00～12:00
場 所：保健センター

実施日	教室名	対 象 者
3月24日（水）	双子ちゃん三つ子ちゃんの集い	双子、三つ子の親子

【問】丸子町役場 保健福祉課
健康係 42-1117 有線2-4483 福祉係 42-1118 有線2-4474 介護係 42-0015 有線2-7652

子育てランドと育児相談（健康係）

*保健師・栄養士による育児相談コーナーと自由に遊べる部屋のコーナー
持ち物：相談の方は母子健康手帳をお持ちください

実施日	時 間	場 所
3月17日（水）	受付:午前10:00～10:30	保健センター

断酒会（健康係）

対象者：アルコール依存から立ち上がろうとする人、家族、関心のある人など

実 施 日	時 間	場 所
第1・第3月曜日	3月 1日（月） 3月15日（月）	19:00～21:00 長瀬町民センター

デイケア、しゃぼん玉（福祉係）

内 容：こころを病む人が社会復帰を目指す場

実施日	時 間	場 所
3月 3日（水）	10:00～12:00	ふれあいステーション3階
3月24日（水）	13:30～15:30	ふれあいステーション3階

介護者の会（介護係）

内 容：介護者同士の情報交換の場

実施日	時 間	場 所
3月25日（木）	13:30～15:30	ふれあいステーション3階

上田地域広域連合非常勤職員（介護認定調査員）募集について

上小地域では、介護保険のうちの認定調査と審査判定を、上田地域広域連合で共同で行っています。

この度、介護サービスを利用するために申請されたお宅に訪問して、心身の状態などについて聞き取り調査を行う介護認定調査員を次により募集します。訪問調査は要介護認定等の審査・判定が適正に行われるよう、全国共通の調査票に基づいて、身体状況や痴呆の有無などの調査を行うものです。

【応募資格】次の要件を満たしている方

＊正看護師の資格を有する方

＊普通自動車第1種免許を有する方

＊昭和30年1月1日以降に生まれた方

【採用人員】2名（介護認定調査員）

【採用条件】上田地域広域連合非常勤職員として採用し、給与については、上田地域広域連合の関係条例等の規定に基づき支給する。

【採用予定時期】平成16年4月

【応募書類】＊履歴書

＊看護師免許の写し（原本証明必要なし）

【選考方法】書類選考及び面接

【応募期間】平成16年3月1日（月）から平成16年3月31日（水）まで

詳細については下記までお問い合わせください。

【問】上田地域広域連合事務局 介護保険課 0268-23-0297 FAX0268-26-8980

「電話加入権」を公売します

県税の滞納処分による電話加入権の公売を行います。

市価よりも安く取得できますので、進学、就職、転勤などで電話が必要な方はご連絡ください。

【日時】平成16年3月11日（木）午後1時30分～

【場所】上田合同庁舎3階302会議室（材木町1-2-6）

【方法】競争入札

【本数】数本

【入札参加者】印鑑持参のうえ買受人（本人）がお越しください。なお、代理人の場合は、本人自筆の委任状と代理人の印鑑が必要になります。

【問】上小地方事務所税務課収税第一係 0268-25-7118

ごみ減量モニターを募集しています

丸子町では、ごみ減量に向けてさまざまな取り組みを実施しているところですが、各家庭でごみ減量の取り組みをしていただき、どの位ごみが減るのかなどの実態を把握するため、ごみ減量モニターを募集しています。

【募集人員】30名（定員になり次第締め切ります）

【参加資格】環境やごみの事には関心があるが、スーパーなどでレジ袋をもらってしまう方（マイバックを持っていない）、生ごみの堆肥化に取り組んだことがない方。

【期 間】約1ヶ月間

【内 容】町で支給する「ごみ減量グッズ」を使い、その効果についてのアンケートに答えていただく。

【応募方法】電話または有線で下記までご連絡ください。

【問】丸子町役場生活課環境係 42-1054 有線2-4490

刑務所作業製品展示即売会のお知らせ

【開催日時】平成16年3月13日（土）、14日（日）の2日間

午前9時～午後4時（14日は午後3時まで）

【場 所】上田創造館（上田原1640 0268-23-1111）

【展示販売品】全国の刑務所から集めた作業製品、家具等木工製品、日用品、縫製品、革製品、陶器、漆器、伝統工芸品、金属製品（ほかにパネル展示等あり）

【問】長野刑務所企画部門（作業） 026-245-0900 FAX026-248-0985

行政のページ

町政の動きを
お知らせします。

短 信 2月

3日 市町村合併討論会

6日 企業人権教育連絡会30周年記念式典

13日 マリコワインセミナー

15日 丸子町消防音楽隊定期演奏会

16日 所得税確定申告開始

22日 ボランティア定期交流会

予 定 3月

1日 春の火災予防運動（～7日）

17日 中学校卒業式

18日 小学校卒業式

26日 保育園・幼稚園卒園式

3月は 国土緑化運動強化月間

3日 ひな祭り 耳の日

7日 消防記念日

20日 春分の日

23日 世界気象デー

役場	42-3100
.....FAX	43-3666
教育委員会 学校教育課	42-1044
社会教育課	42-3147
.....FAX	42-3148
丸子町文化会館	42-0001
総合体育館	43-2250
.....FAX	43-0616
金子図書館	42-2414
.....FAX	42-2414
クリーンセンター	43-2131
衛生センター	42-6789
給食センター	42-2892
解放センター	42-6694
町民センター	42-5122
郷土博物館	42-2158

選挙ひとくちメモ ①

●いろいろな投票方法

選挙は「投票日当日に投票所で」投票するのが原則ですが、より多くの人が投票できるよう、いろいろな投票方法があります。

●「期日前投票」

平成15年12月から、不在者投票用の封筒を使わずに投票できる「期日前投票制度」が創設されました。

告示日（公示日）の翌日から投票日の前日までの間に行うことができます。投票できる方は従来の不在者投票と同じで、投票日当日、仕事や冠婚葬祭等の用事、旅行、レジャー等の予定がある方や、病気などで歩くのが困難な方などです。

●病院に入院中の方、老人ホームなどに入所中の方のための「指定施設における不在者投票」

入院・入所している病院や老人ホームなどが、都道府県選挙管理委員会の指定を受けている施設であれば、その施設で不在者投票を行う事ができます。

[丸子町内の指定施設]

鹿教湯病院 鹿教湯病院分院 鹿教湯三才山病院 丸子中央総合病院 ケアまるこ 滝沢病院 しおがわ敬老園

町民のみなさんに、
選挙についてもっとよく
知っていただくため、今月から
毎月連載します。どうぞよろしく
お願いします！

明るい選挙推進キャラクター
めいすいくん



●歩くのが困難な方などのための「郵便等による不在者投票」

身体障害者手帳や戦傷病者手帳に記載された障害の程度が一定以上の方、要介護状態区分5の方、または手帳は交付されていなかったり要介護認定を受けていないがそれと同程度と認められる方は、「郵便等投票証明書」を持ち、自宅で投票し郵送するという方法で、不在者投票を行う事ができます。

●丸子町の選挙人名簿に登録されているが、町外で投票したい方のための「不在者投票」

丸子町に住民票があり、丸子町の選挙人名簿に登録されている場合は、転勤や通学等のために町外にいても不在者投票を行うことができます。

●海外にお住まいの方のための「在外投票」

国政選挙の比例代表選挙は、海外にいても投票できます。

郵便等による不在者投票、町外での不在者投票、在外投票については、手続きに一定期間を要しますので、あらかじめ丸子町選挙管理委員会までご相談下さい。

お問い合わせは……丸子町役場総務課内 丸子町選挙管理委員会 42-3100（内線318） 有線2-4872

水道閉開栓の手続き
例年3月～4月は引越しの集中する時期です。住民票の異動などで役場へおいでの際は、庁舎1階フロアの水道課窓口へも忘れずにお寄り下さい。手続きは短時間で終了します。電話や有線などでの手続きはできません。下水を利用しているお宅では、あわせて下水道の手続きもお願ひします。

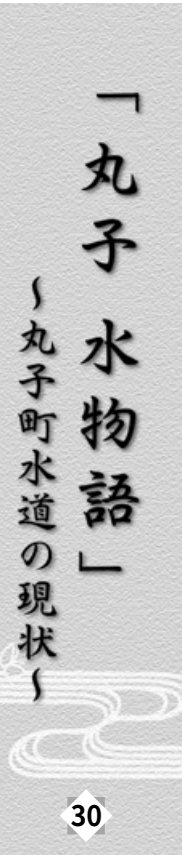
■転出の場合
転出される場合、窓口では「閉栓届」の提出と閉栓日時、閉栓時までの水道料金の清算方法などの相談をしていただきます。水道は引越しの当日まで使用いただけます。手続きには印鑑が必要です。

■転入の場合
窓口で「開栓届」の提出と、開栓日時の相談をしていただきます。また水道料金及び下水道

使用料金のお支払いは口座振替でお願いしておりますので、口座番号を確認し、銀行等の届出印鑑をお持ちください。

■長期間留守にする場合
長期入院や長期の旅行などで長い期間水道を使用しない場合、一時的に閉栓の手続きをすると、使用料のほか基本料金も掛からなくなります。この場合、使用再開時に開栓手続きが必要となります。

■ご注意ください
閉開栓の手続きと閉開栓業務は、営業時間内（平日の午前8時30分～午後5時15分）でお願いしております。また閉栓手続きをしませんと、ずっと水道料が掛かり続けることとなりますし、開栓の手続きをしなければ水道が使えません（故意に無断開栓して使用した場合、刑罰の対象となる場合もあります）。



人権ひろば

異文化や違いを理解し 共生のこころを育てよう（外国人の人権問題）

国籍や人種の違いを越えて、お互いの文化や価値観を尊重する意識の醸成は国際社会全体の問題になっています。日本に在住する外国人は、特別な歴史的経緯を持つ韓国・朝鮮の人々や、近年急増したブラジル、中国、東南アジア諸国の人々などさまざまであり、抱える問題も多様化しております。言葉、生活習慣、賃金や保険、年金問題、医療や教育面での不整備、住宅問題など課題が多くあります。丸子町でもブラジル、中国、韓国、タイ、ペルーなど17カ国から七百人余の外国人が町民として居住しており、職場、学校、地域社会など日常生活のさまざまな場面で密接な関わりを持っております。そこには当然、言葉・慣習の問題などで不自由な生活を余儀なくされているのが現状です。

こうした状況の中で丸子町としては、在住する外国人の人々との交流を通じて異文化を学びあい、お互いを思いやる国際感覚を身に付けることを目的として、毎年、「まるこ国際交流フェスティバル」を実施しています。また、町内に住んでいる外国人の皆さんのための日本語教室

「部落差別撤廃と

あらゆる差別をなくすことをめざす総合計画」について

を開催して心のケア等の支援をしています。

学校教育においては、外国の文化や生活についての学習、外国籍児童・生徒の理解、交流などにより、児童・生徒が国際的視野を持ち、異なる文化や生活習慣を理解し、尊重し合う心や態度の育成に努めています。

このような取り組みを広め、深めていきながら、異文化や違いを正しく認識し尊重して、多様性を認め合う「共生のこころ」を育てていくことが課題です。



「まるこ国際交流フェスティバル2003」から

育てよう一人ひとりの人権意識 思いあう心が築く新世紀

第18回

みんなの人権セミナー開催中!!

恒例の「みんなの人権セミナー」を現在開催中です。第1講座は2月19日に開催され、濱宮郷詞さんから「困難を乗り越え強く生きる」というお話を聞きました。第2講座は2月27日、鷺沢一彦さんの「子どもを虐待から守るために」というお話。3月の予定は次のとおりです。大勢の皆さんの聴講を期待しています。

【日程】

■第3講座

3月3日（水）午後6時～
「同和問題の現況と今後の課題」
近畿大学教授 北口末広さん

■第4講座

3月12日（金）午後6時30分～
「大阪出身コリアン2世が語る
〈在日韓国・朝鮮人〉なるもの」
信州大学教授 金 早雪さん

【会場】

いずれも丸子町文化会館 小ホール

受講無料

3月、4月は異動の時期です

～住民異動の手続きを～

年度末は、就職・転勤・就学などで住所の異動が多い時期です。住民異動は次の点に注意して届け出を済ませてください。

■丸子町から転出する方

丸子町役場から「転出証明書（※）」の交付を受け、新住所地へ移った日から14日以内に、新住所地の市区町村役場へ「転入届」を提出してください。

※転出証明書の内容（予定日・転入先住所など）に変更があった場合でも、転入する市区町村役場にそのまま提出してください。また転出を取り消す場合は、速やかに転出証明書を持って丸子町役場で手続きをしてください。

手続きが必要な方	丸子町での手続き
○印鑑登録者	届け出日以降、印鑑証明書の交付はできませんので、印鑑登録証（町民カード）をお返しください。
○国民健康保険の加入者 ○老人医療保険の加入者 ○介護保険被保険者 ○福祉医療受給者	転出（予定）年月日をもって資格がなくなりますので、保険証または受給者証をお返しください。
○町県民税、固定資産税、国民健康保険税の納税者 ○軽自動車、バイクの所有者	税務課（ 42-1028）へご相談ください。
○上・下水道を使用していた方	水道課（ 42-1025）、下水道課（ 42-1055）で手続きをしてください。

■丸子町へ転入する方

前住所地の市区町村役場発行の転出証明書と印鑑を持参し、丸子町役場で転入の手続きをしてください。

【問】丸子町役場 生活課 町民係 42-1052 有線2-4501

3月の納税

納税は便利は口座振替を

- ★固定資産税 4期(3月1日)
- ★国保税 9期(3月1日) 10期(3月31日)
- ★上下水道使用料 12・1月分(3月31日)
- ★下水道受益者負担金 4期(3月1日)
- ★介護保険料 6期(3月1日)

3月の相談

- ★年金相談 3月25日(木) 10:00～12:00 13:00～15:00
- ★8のつく日、心配ごと・行政・結婚相談 3月8日(月) 18日(木) 28日(日) 9:00～12:00 丸子ふれあいステーション3階 42-0033 有線2-4821
- ★巡回ハローワーク(毎月第3金曜日) 3月19日(金) 9:30～12:00 23-8609
- ★交通事故でお困りの方 交通事故相談室 上田支部 23-1260 内線2417
- ★悪徳商法に対する苦情相談 上田消費生活センター 27-8517
- ★子どもの相談窓口 丸子町教育委員会 42-3147
- ★女性のための法律相談 026-232-2104
- ★育児や介護を支援するフレーフレー・テレフォン 026-232-2020
- ★警察安全相談室 026-233-9110
- ★女性被害犯罪ダイヤルサポート110 026-234-8110
- ★ヤングテレフォン 026-232-4970

下し長真深窪中林中和
村むら張り壁かい井い田た村むら村むら方た
貞て久きう袈け治はる谷たに研けん里き三さんみきよ
吉ち一いち雄お義よし子こ三三子こ八はよ
73 87 100 91 80 55 76 81 82
腰腰辰辰和萩虚霊穴
越越口口子窪蔵寺沢

成なる小こ中なか小こ長なが近ち清し小こ大おお
澤さわ池いけ山やま林ばやし張はり松まつ水みず林ばやし島しま
房ふさ考こう一かず建たて友とも清き盛もり福ふく
枝え一いち四よ樹き子こ子こ子こ英え治じ
83 61 90 98 100 79 83 80 88
中丸子中丸子中丸子八日町沢沢三反田三反田腰越

笹さき藤ふじ春のす小お下しも中なか堀のぼり杉すぎ
沢ざわ森もり原はら切ぎり村むら村むら村むら内うち原はら
繁しげ慎しん住すみ光みつ治はる綱なもと要むね
壽とし郎ろう江え顕あき子こ吉よしトエ祐すけ
85 81 74 87 83 80 79 86
坂坂西尾尾尾依上
井井組山野山野田田茂沢組

戸籍の窓

1月
届出分
(敬称略)

ごめいふくを祈ります。

コンサート・CONCERT・イベント・EVENT 情報

第41回 丸子町詩歌祭入選作品展

期 日◆2/27(金)～3/7(日)

※3/1(月)は文化会館休館日

場 所◆丸子町文化会館 ロビー

◆表彰式と作品研究会

3月7日(日) 午後1時30分～

丸子町文化会館 大会議室ほか

問 丸子町公民館(丸子町文化会館内)
0268-42-3147 有線2-4722

丸子北中学校合唱発表会

丸子北中の選択音楽受講生17名によるミュージックコンサート

期 日◆3/6(土)

開 演◆午後1:30

場 所◆信州国際音楽村 ホールこだま

入場無料

問 丸子北中学校(音楽科 成澤)
0268-42-2445

第4子供劇団 春休み第9回公演

期 日◆3/28(日)

開 演◆午後1:00

場 所◆丸子町文化会館 セレスホール

入場無料

問 丸子町文化会館
0268-42-0001 有線2-4701

丸子町童謡唱歌を歌う会

期 日◆3/7(日)

開 演◆午後1:00

場 所◆丸子町文化会館 小ホール

入場無料

問 丸子町文化会館
0268-42-0001 有線2-4701

図書館だより

金子図書館 42-2414
有線2-4602
休館/月曜・祝日・月末日

《新刊本の紹介》

本館

誰か

コールガール 上・下

後巷説百物語

まともな人

引越しハンドブック 改訂版

飛びすぎる教室

江戸まぼろし草子

図書館の神様

あおぞら号

奇跡

みみずくの夜メール

わたし革命

忌中

鏡よ、鏡

夜盗

異国の狐

老いること暮らすこと

宮部みゆき

森村 誠一

京極 夏彦

養老 孟司

PHP研究所

清水 義範

海野 弘

瀬尾まいこ

実業之日本社

幻 冬 舎

角 川 書 店

中央公論新社

PHP 研 究 所

講 談 社

河出書房新社

マガジハウス

岡本 敏子

五木 寛之

有森 裕子

車谷 長吉

赤川 次郎

なかにし 礼

東郷 隆

平岩 弓枝

集 英 社

朝日新聞社

岩 波 書 店

文 芸 春 秋

角川春樹事務所

新 潮 社

光 文 社

講 談 社

※今月のおはなし会は3月13日(土)です。
※図書館ネットワークのホームページで本の検索ができます。
アドレスは、<http://www.echol.gr.jp>

あおぞら号巡回日

東内・西内コース
3/2(火) 3/16(火) 3/30(火)
腰越・依田コース
3/4(木) 3/18(木) 4/1(木)
中丸子・下丸子・長瀬コース
3/9(火) 3/23(火) 4/6(火)
塩川・藤原田コース
3/11(木) 3/25(木) 4/8(木)
東内保育園・陽寿荘・三才山病院
3/10(水) 3/24(水) 4/7(水)
ツルヤ・アップルランド
3/3(水) 3/17(水) 3/31(水)

今月の一冊

「御柱祭」ガイドブック



発行/信濃毎日新聞社